

現場説明書

- 1 業務名 半原水源系統取水口撤去工事設計業務委託
2 監督員 技術部 浄水課

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 前払金について

前払金 する しない
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

4. 継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初年度(年度)	%	支払限度額・委託代金額の%
第2年度(年度)	%	支払限度額・委託代金額の%
第3年度(年度)	%	支払限度額・委託代金額の%

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

5. 契約に関する事項について

- (1) 設計図書関係
- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
 - イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
 - ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。
- (2) 提出書類関係
- ア 委託代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
 - イ 工程表 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
 - ウ 着手届 着手後5日以内に提出すること。
 - エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。

オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

カ 直営工事届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支給材料	あり	なし
イ 貸与品	あり	なし

(5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	あり	なし
-----------	----	----

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時、変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について (別紙)

半原水源系統取水口撤去工事設計業務委託特記仕様書

本工事の仕様は、神奈川県委託業務共通仕様書（平成 24 年 8 月）によるものとし、特に定めのない事項については、監督員の指示に従い設計業務を行うものとする。

1 業務目的

本業務は、平成 26 年度に廃止した半原水源系統の取水口撤去工事を設計するものである。なお、取水口の撤去工事は、河川管理者の方針、意向等に沿って設計するとともに、撤去工事の費用縮減や施工性に留意すること。

2 検討対象

- ・河川区域内の施設。
- ・河川保全区域内（横須賀市水道用地）の施設は残置する。ただし、河川区域との境界付近で将来的に河川へ影響が出る可能性がある構造物等については検討対象とする。

3 設計条件

- ・河川管理者の方針と相違がないこと。（今後、協議の進行に伴い詳細が決定される。）
- ・撤去工事の費用縮減に努めること。
- ・撤去工事の施工性に留意すること。

4 既存資料(貸与資料)

- ・取水口の現況図
- ・河川区域図
- ・水道用地図
- ・その他

5 業務内容

(1) 共通事項

ア 設計計画

業務の目的を把握した上で本特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果物の内容と部数・使用する主な図書と基準・連絡体制（緊急時を含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。

イ 現地踏査

既存資料の収集と整理を行った後、既存施設や周辺環境の状況等の把握を行うこと。

ウ 打合せ等

打合せ回数は、業務着手時及び成果物納入時のほか、中間打合せ5回、関係機関協議は1機関（相模川水系広域ダム管理事務所）を見込んでおり、同席による協議を別途3回見込む。

その他関係機関との協議や局監督員が要求した場合には、協議の上打合せ回数を増減することができる。また、各打合せには、主任技術者が立会うこと。

①業務着手時：業務計画書をもとに、設計内容等の打合せを行い、併せて既存資料の貸与を行う。

②中間打合せ：中間打合せの回数は5回とする。

③関係機関打合せ協議：3回とする。

④成果品納入時：成果品納入時に打合せを行う。

(2) 設計にあたり検討する事項

ア 取水口の撤去工事の工法検討

撤去工事の工法を検討する。

- ・河川区域内施設の撤去方法検討
- ・その他の検討
- ・各根拠資料の作成

イ 取水口の撤去工事に伴う河川への影響検討

撤去工事に伴う河川への影響を検討し、評価する。

ウ 使用機械の検討

各種施工に用いる工事用機械（運搬車両含む）の選定と搬入及び搬出路を検討する。

- ・使用機械の種類
- ・使用機械の規模
- ・使用機械の台数
- ・各根拠資料の作成

エ 工事ヤードの検討

使用機械・資材等の保管場所、重機の往来、運搬車両の旋回を考慮したスペース、仮設事務所等に要する施工スペースを検討する。

- ・工事ヤードの位置
- ・工事ヤードの規模
- ・各根拠資料の作成

(3) 設計事項

ア 半原系統取水口撤去工事設計

設計にあたり検討する事項を踏まえた半原水源系統取水口撤去工事の設計をする。

- ・取水口撤去工（仮設工・スクリーン撤去工・コンクリート擁壁工・その他）
- ・構造計算書
- ・ピット充填工
- ・間接工事費（運搬費・安全費・その他）

- ・各根拠資料の作成

イ 施工手順（施工計画）の作成

半原水源系統取水口撤去工事の施工手順（施工計画）として、計画工程表、施工順序、施工方法（資機材の搬入搬出を含む）、資材・撤去材の搬入搬出計画、仮設備計画、保安計画等のほか、工事費の算定に必要な資料を作成する。

(4) 照査

照査する技術者は、各種検討、設計、施工手順、各種数量、その他の内容について、適切であるか照査を行い、主任技術者へ提出する。

(5) 報告書の作成

業務の成果として、前述の「5 業務内容の(1)～(4)」の成果をとりまとめ、報告書を作成する。

6 成果品

成果品は、次のとおりとし、提出先は、横須賀市上下水道局技術部浄水課とする。

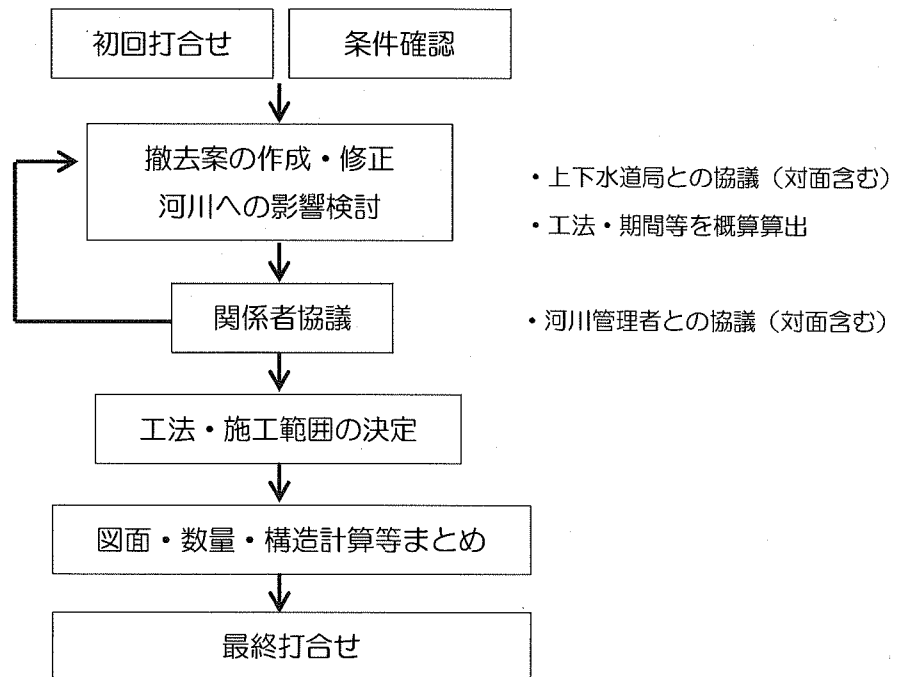
- ・報告書（A4版、チューブファイル3部）
- ・設計図（A3版、平綴じ3部）
- ・上記の電子データ（DVD-R（ラベル印刷一式））

設計図は、CADデータ(dwg形式及びsfc形式)とPDFデータを提出すること。

- ・その他必要により監督員が示すもの

7 検討フロー（参考）

- ・本業務に伴う検討フローを以下のとおり参考に示します。



令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

設 計 書 番 号	年度 01	
事 業 所 名	横須賀市上下水道局 (厚木地区)	
(工 事 ・ 業 務) 名	半原水源系統取水口撤去工事設計業務委託	
(工 事 ・ 業 務) 箇 所	愛川町半原字大沢4967番地	
(河 川 ・ 路 線 ・ 区 域) 名		
単 価 採 用 地 区 名	厚木	
事 業 区 分	単費	
工 期	令和 02 年 03 月 13 日 まで	
設 計 金 額	(円)	
	円	
設 計 概 要	取水口撤去工事設計業務 一式	
(起 工 ・ 変 更) 理 由	本業務は、半原水源系統の廃止に伴う取水口の撤去に関し、関係する機関等との協議をするとともに、当該施設の撤去等に必要工事の設計をするものである。	

横須賀市

令和 01 年度 設計積算書表紙 (当初)

<支出科目>

款	水道事業費用
項	特別損失
目	半原水源系統整理費
節	
細節	委託料

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区分 1	
	区分 2	
	区分 3	
	区分 4	
	区分 5	
	区分 6	
	区分 7	
	区分 8	
	区分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 01 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	設計業務	委託先/ α 、 β	建設コンサルタント/ $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$	
		電子成果品作成費	計上する(詳細設計)	
		旅費交通費	計上する(設計)	
	測量業務	安全費率		
		電子成果品作成費		
		旅費交通費		
	地質・土質調査業務	電子成果品作成費		
		施工管理費		
		旅費交通費		
	地質・土質調査業務(解析)	委託先/ α 、 β		
	港湾測量業務	技術経費率		
	港湾磁気探査業務	技術経費率		
業務委託	諸経費率			
	技術経費率			
設計業務等標準積算基準書 適用年版		令和01年7月1日適用		
資材等単価表 適用年版		令和01年7月1日基準		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
(その他情報欄)				

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計業務							
直接経費			1	式			
直接経費			1	式			
印刷製本費			1	式			第 1001 号 内訳書
直接人件費			1	式			
直接人件費			1	式			
共通事項			1	式			第 1002 号 内訳書
検討事項			1	式			第 1003 号 内訳書
設計事項			1	式			第 1004 号 内訳書
旅費交通費(率計上分)			1	式			
電子成果品作成費(率計上分)			1	式			
直接原価計			1	式			
その他原価			1	式			

第1001号 内訳書
印刷製本費

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0020) 印刷製本費	1	式			
合 計					

第1002号 内訳書
共通事項

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 設計協議	1	式			第1001号下内
(AMA0020) 現地踏査	1	式			第1002号下内
(AMA0030) 設計計画	1	式			第1003号下内
合 計					

第1003号 内訳書
検討事項

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0040) 撤去工法検討	1	式			第1004号下内
(AMA0050) 河川影響検討	1	式			第1005号下内
(AMA0060) 使用機械検討	1	式			第1006号下内
(AMA0070) 工事ヤード検討	1	式			第1007号下内
合 計					

第1004号 内訳書
設計事項

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0080) 撤去工事設計	1	式			第1008号下内
(AMA0090) 施工手順作成	1	式			第1009号下内
(AMA0100) 照査	1	式			第1010号下内
(AMA0110) 報告書作成	1	式			第1011号下内
合 計					

第1001号 下位内訳書
AMA0010 設計協議

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	式			円/式

第1002号 下位内訳書
AMA0020 現地踏査

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	式			円/式

第1003号 下位内訳書
AMA0030 設計計画

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	式			円/式

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計					
	1	式			円/式

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計		式			円/式
	1				

第1006号 下位内訳書
AMA0060 使用機械検討

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
合 計					
	1	式			円/式

第1007号 下位内訳書
AMA0070 工事ヤード検討

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
合 計					
	1	式			円/式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計					
	1	式			円/式

第1009号 下位内訳書
AMA0090 施工手順作成

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
合 計					
	1	式			円/式

第1010号 下位内訳書
AMA0100 照査

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

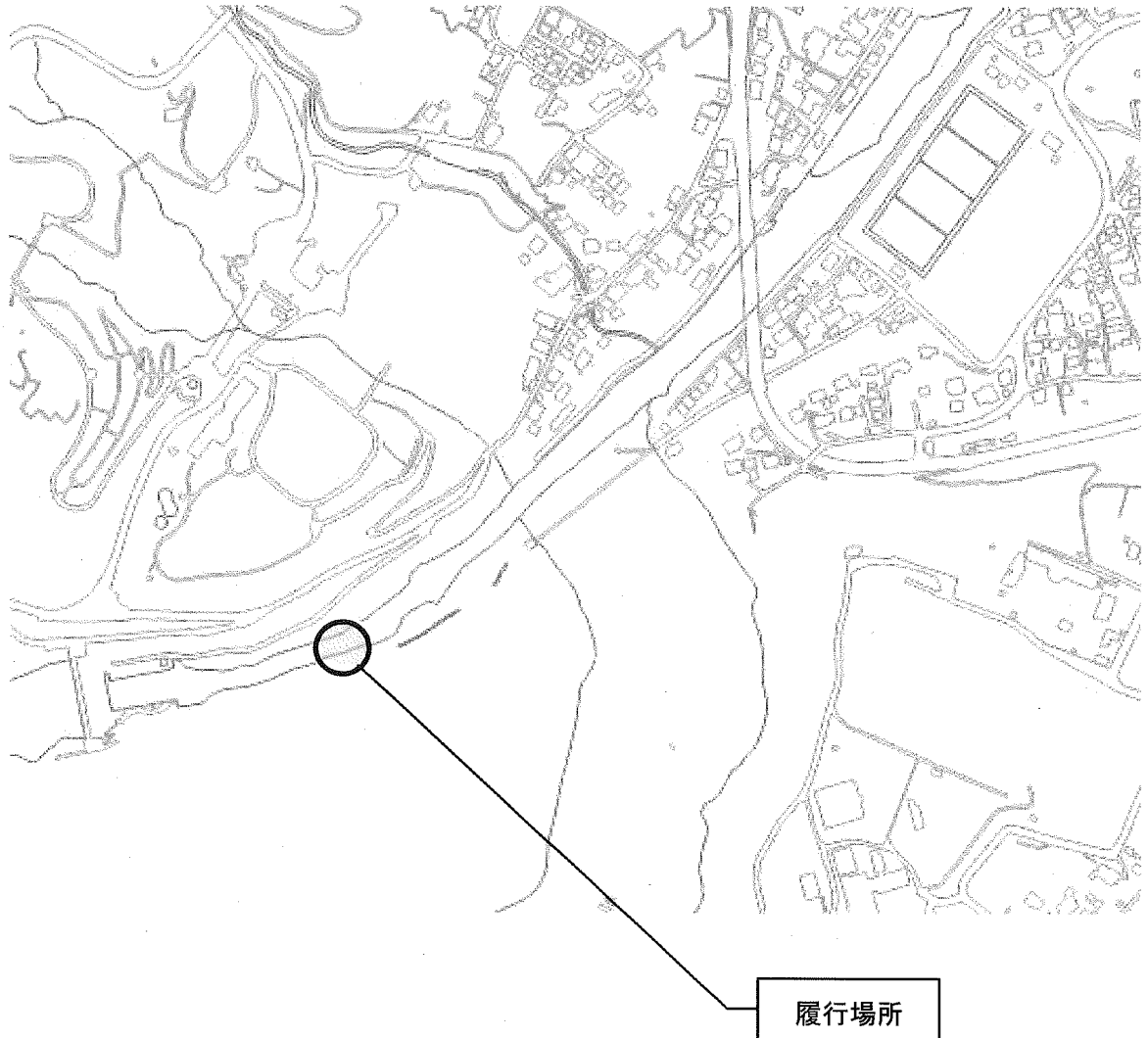
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
合 計					
	1	式			円/式

第1011号 下位内訳書
AMA0110 報告書作成

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計					
	1	式			円/式

位置図



業務名：半原水源系統取水口撤去工事設計業務委託

履行場所：愛川町半原字大沢 4967 番地

監督員：横須賀市上下水道局 技術部 浄水課

明細地図：愛川町 P.37

※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
(承認番号 平 28 情使、 第 1003 号)